

日本獣医師会学術部会  
獣医師生涯研修事業運営委員会報告

獣医師生涯研修事業の課題と対応の方向  
( 最 終 答 申 )

平成 24 年 6 月

公益社団法人 日本獣医師会

# 目 次

1	事業発足の経緯	1
2	事業の仕組みと取り組み	1
	(1) 事業の意義及び必要性	
	(2) 事業の目的	
	(3) 事業の概要	
3	研修制度の課題	2
	(1) 申告者数	
	(2) 研修プログラム・カリキュラム	
	(3) 研修教材と研修方法	
	(4) 申告手続	
	(5) 評価方法	
	(6) 研修期間	
4	今後の生涯研修事業への提言	5
・	参考資料	9
	獣医師生涯研修事業 認定プログラム数、参加者数、ポイント交付者数（平成 12～23 年度）	
	獣医師生涯研修事業 ポイント申告者数、実績証明書・修了証・認定証交付者数（平成 12～22 年度）	
	研修カリキュラム（小動物獣医師向け、産業動物獣医師向け、公衆衛生獣医師向け）	
	生涯研修事業の認定実施組織	
	生涯研修事業の認定在宅研修用教材	
	獣医師生涯研修のページQ & A 執筆者等一覧	

# 獣医師生涯研修事業の課題と対応の方向

## ( 最 終 答 申 )

### 1 事業発足の経緯

日本獣医師会は、平成9年から平成11年にわたり実施した「獣医師研修指針策定事業」において、欧米諸国等における獣医師生涯教育体制の実態、国内獣医師の意向調査等を行うとともに、獣医学系大学の動物診療施設における卒後臨床研修の実施状況及び在宅研修に関するモニター調査等を行い、平成12年3月に「獣医師生涯教育に関する基本構想」を取りまとめた。

基本構想は、①獣医師免許証取得後の獣医師に対する卒後臨床研修、②現職にある獣医師に対する獣医専門知識及び技術を確保するための継続教育、③獣医療専門分野の高度化に不可欠な専門獣医師の養成教育の三本柱によるものであるが、日本獣医師会の獣医師生涯研修事業（生涯研修事業）は、この基本構想における継続教育の実現に向けた具体的な取り組みとして平成12年度から試行的に実施され、平成15年から本格的に運用された。

### 2 事業の仕組みと取り組み

#### (1) 事業の意義及び必要性

- 1) 国家資格により飼育動物の診療について独占権を付与された公共性の高い専門職である獣医師は、自身に課せられた任務達成のため、所属する各職域において、自らが種々の機会をとらえ継続して自己研鑽に努める社会的責務がある。
- 2) 獣医師の自己研鑽の手段は、現状においても、研修会、学会、発表会等への参加、さらに文献や書籍の検索等種々の機会がある。全国の獣医師により構成される公益社団法人である日本獣医師会には、多岐にわたる職域に所属する全国の獣医師が、所属する各職域の特性に応じた自己研鑽の活動を、均しく、効率的に、しかも継続して実施し得るような体制を整備する責務がある。

なお、獣医療法に基づき国が定める「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本計画」においても、生涯研修の一環として、獣医師に対し獣医師団体が開催する研修会等への参加の促進を求めている。

#### (2) 事業の目的

- 1) 生涯研修事業は、多岐にわたる職域に所属する獣医師に対し、関係機関・団体等の協力を得ながら、日本獣医師会とその会員である地方獣医師会が連携して、①各職域の特性に応じた研修プログラムを継続的に提供すること等により、獣医師が積極的に自己研鑽に継続して努めることを支援する一方、②一定の研修プログラムを

修了した獣医師に対し、公平な視点で、研修プログラムの到達度合いに応じた統一的な認定を行うための一連の手続きを事業化したものである。

2) 生涯研修事業の目的は、日本獣医師会が獣医師の自己研鑽の取り組みを事業化して組織的に取り組むことにより、①新しい知識・技術に関する研鑽を促し、②獣医師の専門的知識・技術の高位平準化（ボトムアップ）を図り、③動物飼育者をはじめ国民の獣医療に対するより一層の信頼を確保することにある。

### (3) 事業の概要

生涯研修事業は、前記（2）の目的を達成するため、①全国すべての職域の獣医師が参加できるものとし、②事業に参加することにより必然的に継続して自己研鑽が図られるような内容とし、また、③広く社会の評価に応え得るものとして実施することが求められることから、「獣医師生涯研修事業に関する検討会」を設け、その検討結果を踏まえ、以下の体制で実施されてきた。

1) 研修プログラムを常に整備・充実させ、幅広い職域の構成獣医師にとってより魅力のある内容とする一方、獣医師に過大な負担が及ばない状況で参加できるような体制を整えてきた。

2) 事業の対象とするプログラムは、特定の分野に限定することなく、多くの学会、研究会等の企画を認定し、獣医療に関わる、出来るだけ広範で多様な領域をカバーするものとした。さらに、自己研鑽のための在宅用研修教材等を整備した。

3) 継続的に研鑽を行った獣医師に対し、それを認定する制度を導入した。

4) 以上を踏まえ、継続参加者の認定は、参加実績の程度に応じ、以下のように実施した。

ア 各年度の研修プログラムに一定基準以上参加・履修した者（一定ポイント以上の取得者）に、本人の申請により各年度の獣医師生涯研修証明書（生涯研修実績証明書）を交付した。

イ 各年度の生涯研修実績証明書を継続して3回取得した者については、本人の申請により「獣医師生涯研修プログラム修了証（修了証）」を交付した。

ウ 前記修了証を3回取得した者には、本人の申請により、専門知識・技術の向上に積極的に努めたことを認定する「獣医師研修継続参加認定証（認定証）」を交付した。

## 3 研修制度の課題

獣医師生涯研修事業開始から9年を経過した現在、獣医師生涯研修事業の認定ポイント対象プログラムは当初の約3倍となり、在宅研修ポイント（年間5ポイントまで申告可能）を加えると、1人の獣医師が年間10ポイントを取得することは困難ではない。その意味では、本事業が当初の目的である各職域の獣医師にとっての自己学習・自己研鑽支援の場を提供する役割は十分に果たしているといえる。しかし、さらに有益で、効率的な生涯研修とするためには次のような課題が存在する。

## (1) 申告者数

各年度の「ポイント申告者数」は初年度の平成12年度に約750名であったが、8年後の平成20年度には356名と大幅に減少し、さらに3年間継続した者に与えられる修了証交付者は平成14年度に336名であったが、3年後の平成17年度には220名、さらに3年後の平成20年度には67名であり、9年間継続した者に与えられる認定証交付者136名であった。

本事業は日本の全獣医師（約35,000人）を対象としたものであり、本事業で認定した日本獣医師会及び地方獣医師会が開催する学会・研修会・講習会への参加獣医師数（のべ数）は、年間に約20,000人（平成20年度）である。これらを考えると、本事業に参加したと考えられる獣医師は、のべ数ながら獣医師全体の約57.1%に達する。それにもかかわらず、「ポイント申告者数」は平成20年度において全獣医師のわずか約1.0%に過ぎない結果となっている。

こうしたことから、「獣医師は、学会・研修会・講習会に参加して多くのポイントを取得できる状況にあるにもかかわらず、ポイント取得を特には望まない、あるいは地方獣医師会を通じてポイント申告を行っていない。」と判断せざるを得ない状況にある。

獣医師生涯研修事業の成果は、第一義的には生涯研修事業の認定プログラムとされている学会・研修会・講習会への参加者数を指標として評価されるが、事業の社会的評価とその発展を考慮すると、ポイント申告方法についてもその実効性を検討する必要がある。

なお、重要なことは「ポイント申告者」及び「修了証・認定証交付者」は、圧倒的に診療に従事する開業獣医師、特に小動物開業獣医師が多数を占めていることから、今後の検討にあたっては、この点をも十分考慮する必要がある。

## (2) 研修プログラム・カリキュラム

獣医師生涯研修事業に参加することを魅力あるものとするためには、定期的な研修プログラム・カリキュラムの不断の見直しが求められる。すなわち、カリキュラムは「獣医療の質の向上」と同時に、個々の獣医師にとって実際に役立つものでなければならない。

したがって、獣医師生涯研修事業のカリキュラムは「獣医学上の基本的課題」と「獣医療的な課題」の二つの大きな柱から成り立ち、「獣医療的な課題」は「かかりつけ獣医師」として実際の診療に役立つ高頻度疾病や重要疾病を中心に組み込む必要がある。現在のカリキュラムはこれらの条件をほぼ満たすと考えられる。

一方、現在の研修受講者からの申告には、受講したプログラムの研修カリキュラム分類の提出を義務付けていないため、各受講者の研修カリキュラム受講状況を正確には把握できていない。このことは、特定の研修カリキュラムを多数回受講してポイントを得る、といった受講状況の偏りを生じさせることにもつながっている。今後、本事業の本来の目的である、幅広い分野の研修を目指すのであれば、研修カリキュラムの受講状況を把握するよう努めることが必要である。

### **(3) 研修教材と研修方法**

獣医師に必要な生涯研修内容は多種多彩となっており、その教育媒体も急速に進歩している。これまでの印刷物としての専門書籍等の活字媒体から、ラジオや、テレビも徐々に影が薄くなり、最近ではe-ラーニングシステム等をはじめとしたインターネットによる生涯研修が導入され効果を発揮し、大きな役割を担っている。

もちろん、従来の講演会やセミナー等の他、学術雑誌、ビデオ、CD-ROM等は一定の地位を確保しているが、今後はインターネットによる生涯研修講座等の製作も検討する必要がある。

### **(4) 申告手続**

現在の申告手続は、研修実績申告書に研修会場において配布されるポイントシールを台紙に貼付するとともに、受講した研修会等の名称を記載した上で、これを個々の獣医師が所属の地方獣医師会に事務手数料を添えて申告することとなっているが、この手続き方法では、取得したポイントシールの保存や受講した研修会の記録等が煩雑で事業に参加する獣医師の負担となっている。この問題こそが、多くの受講者がおりながら、申告数が少ない最大の理由と考えられ、早急な見直しの必要な点と考えられる。

### **(5) 評価方法**

現在の評価方法は単にポイント数とその期間によってなされている。評価の目的として、本人がどれだけ学習を継続しているかを自覚する点もちろん重要であるが、同時にその評価が周囲の獣医師あるいは動物所有者から敬意の念をもって認められるものであることが望ましい。したがって、評価方法には公正でかつ社会が納得する基準を設定する必要がある。

### **(6) 研修期間**

生涯研修は獣医師個人が常に自己研鑽を行うことであるが、これまで認定証の申請に9年間もの長期間にわたる継続した研修受講期間を要しており、このことが申告者数の減少の要因の一つにもなっていた。

このため、長期間にわたる生涯研修の結果を証するのではなく、継続した受講を促す申告システムへと変更することについて検討することが望ましい。

## 4 今後の生涯研修事業への提言

以上の問題点を踏まえ、本委員会として、今後の生涯研修事業のあり方について検討し、以下に示す方向性をもって改善することが必要であると判断した。

### (1) 研修申告システムの見直しとインターネットの活用

現在のシステムにおける申告方法等の煩雑さは、申告離れを生む要因の一つとなっている。このため、これまで生涯研修認定プログラム受講の証であったポイントシールを廃止し、講習会等の受講状況の確認方法を簡略化しつつ、申告事務を合理化する新たな研修申告システムを導入する必要がある。

また、新たな研修申告システムでは、インターネットの活用により各獣医師のポイント取得数やプログラム受講履歴を確認できることが望まれる。このことにより、それまでに受講した研修カリキュラムを整理しやすくなるので、一層、研修等の受講意欲を高めることが期待される。

ただし、新たなシステムを導入する場合、費用対効果の観点を踏まえるとともに、本研修事業の利便性の確保のみならず、日本獣医師会の会員制度における構成獣医師の位置付け等を含めた幅広い方法を検討しなければならない。

### (2) 受講状況の把握と研修カリキュラム

これまでは、どの研修カリキュラムのプログラムを受講しても、全て一律にポイントを取得することが可能であった。新たな研修申告システムでは、研修カリキュラムの受講状況を把握することが可能であれば、基本事項、臨床的事項等の各分野ごとの研修カリキュラム必要受講数を設定することも可能である。その場合、生涯研修の目標である幅広い獣医療の知識の研修に関わる認定要件を定めることが可能となる。

### (3) 研修用教材の確保並びにカリキュラムの改定

認定される研修会等の数は多いものの、在宅研修用教材がほとんど増加していない状況であるので、既に刊行されている獣医学術誌等を新たに教材として認定するほか、これまで日本獣医師会雑誌に掲載してきた「獣医師生涯研修のページQ&A」をとりまとめ、冊子として頒布すること等による在宅研修の内容の充実が必要である。

特に、産業動物臨床分野と公衆衛生学分野では、小動物臨床分野に比較して研修会等の開催数が少ないことから、在宅研修用教材の増加が望まれるところである。

また、今後はe-ラーニングシステムを利用した在宅研修についても前向きに検討するべきである。

さらに、現在の小動物臨床カリキュラムについては、その学ぶべき項目の整理を行い、臨床獣医師として必要な広い分野について不断の研修ができるように、絶えず見直しを行う必要がある。

#### **(4) 広報活動の充実**

従来から実施してきたことではあるが、日本獣医師会ホームページや日本獣医師会雑誌等の媒体を活用して、これまで研修会等を受講しながらも申告を行っていなかった研修受講獣医師が申告するように促すための広報を行う。

さらに、日本獣医師会ホームページ上に認定証交付者氏名を公表し、かつバナーなどの工夫により動物飼育者の目に留まるよう対応(飼い主への見える化)することは、事業への参加意欲を一層盛り上げるとともに、本事業を活性化させるためにも役立つと考えられる。

#### **(5) 認定証取得の対応**

今後における本事業の拡大には、獣医師の大幅な意識改革が必要である。そのためには、例えば認定証取得者が、認定されたことを資格として広告できるようにする等、認定証取得者に何らかの特典を与える対応も必要と思われる。

また、地区獣医師大会や地方獣医師会の総会等において、認定証取得者の特別表彰を行うことも望ましい。

一方、研修受講意欲の増進を目的として、認定証取得9年制の見直しと絡め、認定証の期限を3年にして継続制にする等、認定期間(認定証の有効期間)を定めることについても改めて検討する必要がある。

#### **(6) 産業動物臨床分野と公衆衛生学分野における対応**

産業動物臨床分野と公衆衛生学分野においても最新の知識・技術を得ることが必要であり、講習会が積極的に開催され自己研鑽が推進される体制の継続が望まれる。

しかし、産業動物臨床分野では関連団体独自の研修を受講していることが多く、このことが本事業へ参加しない要因とも思われる。従って、国や地方公共団体、農業共済が実施する研修プログラムも、本事業で認定する方向で対応すべきである。

また、公衆衛生学分野においては全国公衆衛生獣医師協議会と連携し、同分野に所属する獣医師が本事業に参加しやすくなるよう、積極的に公衆衛生学分野における業績発表会等の研修プログラムの認定を行っていくべきである。

さらに、容易なことではないが、産業動物臨床・公衆衛生学分野における本事業による認定が、職場における待遇改善につながる仕組みを模索する必要がある。



## 学術部会 獣医師生涯研修事業運営委員会委員

委員長	佐々木伸雄	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
副委員長	本田 善久	みゅう動物病院院長
	岩上 一紘	岩上動物病院院長
	大庭 芳和	静岡県獣医師会常務理事
	加茂前秀夫	東京農工大学農学部教授
	北川 均	岐阜大学応用生物科学部教授
	濱野 雅子	岡山県獣医師会・岡山県環境保健センター特別研究員
	丸山 総一	日本大学生物資源科学部教授
	南 三郎	鳥取大学農学部教授
	諸角 元二	埼玉県獣医師会・とがさき動物病院院長
	山田 英一	山田動物クリニック院長
	山本 茂貴	国立医薬品食品衛生研究所食品衛生管理部部長

獣医師生涯研修事業の課題と対応の方向(最終答申)

## 参 考 資 料

・獣医師生涯研修事業 認定プログラム数、参加者数、ポイント交付者数（平成 12～23 年度）

区 分	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
日本獣医師会、地方獣医師会						
認定プログラム数	165 件	288 件	330 件	365 件	372 件	343 件
参加者数	—	24,584 名	26,708 名	27,268 名	27,663 名	24,159 名
交付者数	—	17,589 名	17,862 名	19,622 名	19,016 名	18,220 名
その他の団体（認定プログラム数）	—	44 件	69 件	78 件	81 件	105 件
計	165 件	332 件	399 件	443 件	453 件	448 件

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
日本獣医師会、地方獣医師会						
認定プログラム数	286 件	317 件	258 件	234 件	237 件	227 件
参加者数	20,112 名	22,678 名	19,335 名	19,104 名	18,510 名	16,551 名
交付者数	14,644 名	14,851 名	12,395 名	11,289 名	12,818 名	11,279 名
その他の団体（認定プログラム数）	121 件	146 件	135 件	136 件	136 件	115 件
計	407 件	463 件	393 件	370 件	373 件	342 件

・獣医師生涯研修事業 ポイント申告者数、実績証明書・修了証・認定証交付者数（平成12～22年度）

区 分		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
ポイント 申告者数	産業動物	93人	14人	68人	58人	40人	35人
	小動物	632人	591人	513人	471人	390人	358人
	公衆衛生	24人	25人	17人	15人	14人	12人
	計	749人	690人	598人	544人	444人	405人
実績証明書 交付者数	産業動物	70人	73人	34人	41人	35人	18人
	小動物	471人	560人	215人	353人	347人	210人
	公衆衛生	19人	23人	6人	13人	13人	8人
	計	560人	656人	255人	407人	395人	236人
修了証 交付者数	産業動物	—	—	36人	16人	5人	19人
	小動物	—	—	289人	117人	42人	193人
	公衆衛生	—	—	11人	2人	1人	8人
	計	—	—	336人	135人	48人	220人
認定証 交付者数	産業動物	—	—	—	—	—	—
	小動物	—	—	—	—	—	—
	公衆衛生	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—

区 分		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
ポイント 申告者数	産業動物	33人	34人	26人	22人	15人
	小動物	333人	328人	320人	265人	234人
	公衆衛生	8人	9人	10人	4人	6人
	計	374人	371人	356人	291人	255人
実績証明書 交付者数	産業動物	25人	31人	13人	16人	14人
	小動物	289人	298人	188人	211人	199人
	公衆衛生	7人	8人	5人	4人	6人
	計	321人	337人	206人	231人	219人
修了証 交付者数	産業動物	8人	6人	4人	5人	1人
	小動物	62人	46人	60人	41人	38人
	公衆衛生	1人	1人	3人	0人	1人
	計	71人	53人	67人	46人	40人
認定証 交付者数	産業動物	—	—	11人	2人	0人
	小動物	—	—	120人	37人	14人
	公衆衛生	—	—	5人	0人	0人
	計	—	—	136人	39人	14人

・研修カリキュラム（小動物獣医師向け）

<b>1. 基本事項</b>		<b>3. 各種疾患における事項（基本的事項と最近の話題）</b>	
小1(1)	獣医師に必要な関連法規（獣医師法、獣医療法、家畜伝染病予防法、狂犬病予防法、食品衛生法、薬事法、動物の愛護及び管理に関する法律、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等）	小3(1)	感染症
小1(2)	放射線防護並びに関連法規〔放射線防護に関連する施行規則、放射線障害防止法、労働衛生安全法（電離放射線障害防止規則）〕	小3(2)	中毒
小1(3)	獣医療倫理（インフォームド・コンセント等）	小3(3)	腫瘍
小1(4)	動物福祉	小3(4)	新生子疾患
小1(5)	人と動物の関係（動物行動学、動物介在療法、学校飼育動物、野生動物への対応等を含む）	小3(5)	老齢性疾患
小1(6)	食品衛生・保健衛生（食品衛生・保健衛生等に関する指導、関連する薬事等）	小3(6)	呼吸器・循環器疾患
<b>2. 臨床的事項（各診療科における基本的な事項も含めて修得する）</b>		小3(7)	消化器疾患・口腔疾患（歯科を含む）
小2(1)	診療技術（診察法、基本的臨床検査法、X線検査法、理学的検査法、内視鏡検査法、超音波検査法、採血法、生検法、注射法、穿刺法、採尿法等）	小3(8)	泌尿器・生殖器疾患〔不妊等産科（臨床繁殖）を含む〕
小2(2)	外科的処置（外科手術に対する心構え、滅菌・消毒法、局所麻酔と全身麻酔法、基本的な外科手術、術前・術中・術後の管理等）	小3(9)	運動器疾患
小2(3)	救急対処法	小3(10)	神経・感覚器疾患（行動異常を含む）
小2(4)	治療法〔基本的治療法（ワクチネーション、輸血、輸液、薬物療法、化学療法等）、先端的治療法（臓器移植、人工臓器、遺伝子治療等）〕	小3(11)	血液・造血器疾患
小2(5)	看護法（分娩介助、新生子、老齢等）	小3(12)	内分泌・代謝性疾患
小2(6)	予防法（一般感染症、共通感染症）	小3(13)	皮膚疾患
		<b>4. 関連事項（小動物獣医師に修得して欲しい産業動物・公衆衛生分野の事項）</b>	
		小4(1)	産業動物の衛生管理
		小4(2)	産業動物疾病の予防（疫学、予防接種等）
		小4(3)	産業動物の感染症（共通感染症、監視伝染病等）
		小4(4)	産業動物の遺伝性疾患
		小4(5)	生産獣医療システム（プロダクションメディスン、代謝プロフィールテスト等）
		小4(6)	食品衛生（HACCPシステム等）
		小4(7)	共通感染症の分類、伝播様式（病原体と伝播様式）
		小4(8)	環境保健
		小4(9)	獣医学分野、公衆衛生分野における疫学
		小4(10)	公衆衛生分野からみた動物用医薬品と薬剤耐性

[注：共通感染症とは、人と動物の共通感染症をさす。]

・研修カリキュラム（産業動物獣医師向け）

1. 基本事項	
産1(1)	獣医師に必要な関連法規（獣医師法、獣医療法、家畜伝染病予防法、狂犬病予防法、食品衛生法、薬事法、動物の愛護及び管理に関する法律、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等）
産1(2)	放射線防護並びに関連法規〔放射線防護に関連する施行規則、放射線障害防止法、労働衛生安全法（電離放射線障害防止規則）〕
産1(3)	獣医療倫理（インフォームド・コンセント等）
産1(4)	動物福祉
産1(5)	食品衛生・保健衛生（食品衛生・保健衛生等に関する指導、関連する薬事等）
産1(6)	畜産経済（経済疫学等）
2. 臨床的事項	
産2(1)	重点事項
産2(1)①	繁殖の管理と障害
産2(1)②	乳房炎
産2(1)③	蹄病・運動器病
産2(1)④	子牛と子豚の下痢・肺炎
産2(1)⑤	遺伝性疾患
産2(1)⑥	免疫介在性疾患
産2(1)⑦	感染症と寄生虫病
産2(1)⑧	衛生管理
産2(1)⑨	監視伝染病・海外悪性伝染病の疫学と対処
産2(1)⑩	生産獣医療システム
産2(2)	診療技術
産2(2)①	診察法
産2(2)②	臨床検査法
産2(2)③	画像検査法
産2(2)④	理学・光学的検査法
産2(2)⑤	治療処置法

3. 衛生的事項	
産3(1)	疾病予防
産3(1)①	疫学
産3(1)②	防疫
産3(1)③	消毒
産3(1)④	予防接種
産3(1)⑤	衛生動物の駆除
産3(1)⑥	感染症・寄生虫病の実態と対策
産3(2)	環境衛生
産3(2)①	一般環境要因
産3(2)②	畜産廃棄物とその管理
産3(2)③	家畜と騒音
産3(3)	管理衛生
産3(3)①	畜舎衛生
産3(3)②	放牧衛生
産3(3)③	輸送衛生
産3(4)	飼育衛生
産3(4)①	飼養
産3(4)②	飼料
産3(4)③	栄養障害
産3(4)④	代謝障害
産3(4)⑤	中毒
4. 関連項目（産業動物獣医師に修得して欲しい小動物・公衆衛生分野の事項）	
産4(1)	小動物獣医療倫理（インフォームド・コンセント等）
産4(2)	小動物診療技術
産4(3)	小動物診療における外科的処置
産4(4)	小動物診療における救急対処法
産4(5)	小動物の疾病
産4(6)	食品衛生（HACCPシステム等）
産4(7)	共通感染症の分類、伝播様式（病原体と伝播様式）
産4(8)	環境保健
産4(9)	獣医学分野、公衆衛生分野における疫学
産4(10)	公衆衛生分野からみた動物用医薬品と薬剤耐性

[注：共通感染症とは、人と動物の共通感染症をさす。]

・研修カリキュラム（公衆衛生獣医師向け）

<b>1. 一般事項</b>		公2(1)⑦	食用卵の衛生
公1(1)	獣医師に必要な関連法規(獣医師法、獣医療法、家畜伝染病予防法、狂犬病予防法、食品衛生法、薬事法、動物の愛護及び管理に関する法律、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、と畜場法、食鳥検査法等)	公2(1)⑧	水産食品の衛生
公1(2)	公衆衛生活動(公衆衛生学と衛生行動、健康づくり対策、地域保健対策)	公2(1)⑨	その他の食品の衛生(輸入食品、特殊栄養食品、遺伝子組み替え食品等)
公1(3)	公衆衛生分野の疫学	公2(2)	共通感染症
公1(4)	食品衛生における危害と対応	公2(2)①	共通感染症の発生要因
公1(4)①	世界、我が国での食中毒、食品媒介感染症の状況	公2(2)②	共通感染症の分類、伝播様式
公1(4)②	HACCPシステム	公2(2)③	ウイルス性感染症
公1(4)③	リスクアナリシス(リスク分析、リスク管理、リスク評価)	公2(2)④	リケッチア、クラミジア感染症
公1(4)④	動物用医薬品と薬剤耐性	公2(2)⑤	細菌性感染症
公1(5)	共通感染症の現状と対応	公2(2)⑥	真菌性感染症
公1(5)①	感染症新法と共通感染症	公2(2)⑦	原虫性感染症
公1(5)②	世界、我が国での新興・再興感染症の状況	公2(2)⑧	寄生虫性感染症
公1(5)③	感染症の発生と対応	公2(2)⑨	その他の感染症(プリオン病等)
公1(6)	環境保健	公2(3)	環境保健
公1(6)①	汚染物質と人・動物への影響	公2(3)①	環境保健の概念と環境アセスメント
公1(6)②	畜産廃棄物と土壌水質汚染	公2(3)②	汚染物質と環境での動態
<b>2. 基本事項</b>		公2(3)③	地球環境問題と健康への影響
公2(1)	食品衛生	公2(3)④	大気の衛生
公2(1)①	食品由来危害物質	公2(3)⑤	水の衛生
公2(1)①ア	生物学的危害物質(ウイルス、細菌、原虫、寄生虫)	公2(3)⑥	下水の管理
公2(1)①イ	化学的有害物質〔自然毒(動物性、植物性)カビ毒、抗菌、農薬、その他〕	公2(3)⑦	廃棄物と環境
公2(1)①ウ	食品に起因する新興・再興感染症	公2(3)⑧	公害の定義・分類とその対策
公2(1)②	危害の制御法	公2(3)⑨	衛生動物と環境管理
公2(1)②ア	滅菌・殺菌	公2(4)	人と動物の関係
公2(1)②イ	保存・保蔵	公2(4)①	伴侶動物の衛生管理
公2(1)③	食品の衛生管理 システム	公2(4)②	学校飼育動物、展示動物の衛生管理
公2(1)③ア	HACCPシステム	公2(4)③	動物(伴侶動物)の行動学
公2(1)③イ	リスクアナリシス	公2(4)④	動物介在療法
公2(1)③ウ	生産から消費の流れ(加工技術、保蔵技術、流通システム)	公2(4)⑤	動物福祉
公2(1)④	各種危険物質の検査法	<b>3. 関連項目（公衆衛生獣医師に修得して欲しい小動物・産業動物分野の事項）</b>	
公2(1)④ア	食中毒の疫学調査	公3(1)	小動物獣医療倫理(インフォームド・コンセント等)
公2(1)④イ	微生物	公3(2)	小動物診療技術
公2(1)④ウ	自然毒(動物性、植物性)	公3(3)	小動物診療における外科的処置
公2(1)④エ	化学物質、農薬、抗生物質	公3(4)	小動物診療における救急対処法
公2(1)④オ	残留農薬等ポジティブリスト制	公3(5)	小動物の疾病
公2(1)④カ	アレルギー物質を含む食品とその表示	公3(6)	産業動物の衛生管理
公2(1)⑤	食肉・食鳥肉の衛生	公3(7)	産業動物疾病の予防(疫学、予防接種等)
公2(1)⑥	乳・乳製品の衛生	公3(8)	産業動物の感染症(共通感染症、監視伝染病等)
		公3(9)	産業動物の遺伝性疾患
		公3(10)	生産獣医療システム(プロダクションメディスン、代謝プロファイルテスト等)

[注: 共通感染症とは、人と動物の共通感染症をさす。]

## ・生涯研修事業の認定実施組織

### 1. 獣医師関連団体

(1) 事業実施関連団体: 公益社団法人日本獣医師会(日本産業動物獣医学会、日本小動物獣医学会、日本獣医公衆衛生学会)、社団法人(公益社団法人)である地方獣医師会(地区獣医師会連合会を含む)

(2) その他の獣医師関連団体: 社団法人全国農業共済協会、公益社団法人動物病院福祉協会、一般社団法人日本小動物獣医師会

### 2. 学術関連団体(五十音順)

①鶏病研究会(JSVD)、②獣医疫学会(JSVE)、③獣医麻酔外科学会(JSVA)、④動物臨床医学会(JSCVM)、⑤日本家畜衛生学会(JSAH)、⑥日本家畜臨床学会(JSVC)、⑦社団法人日本獣医学会(JSVS)、⑧日本獣医循環器学会(JSVC)、⑨日本獣医皮膚科学会(JSVD)、⑩日本獣医臨床病理学会(JSVCP)、⑪日本食品微生物学会(JSFM)、⑫日本豚病研究会(JPVS)、⑬日本繁殖生物学会(SRD)、⑭日本比較臨床医学会(JACCM)、⑮日本野生動物医学会(JSZWM)、⑯比較眼科学会(JSCVO)、⑰野生動物救護獣医師協会(WRV)、⑱家畜感染症学会(JFAID)、⑲日本獣医腎泌尿器学会(JAVNU)、⑳日本獣医臨床寄生虫学研究会(JSVCP)

3. 国・大学・教育・研究機関: 関係省庁、全国16獣医学系大学、動物衛生研究所、国立感染症研究所等

## ・生涯研修事業の認定在宅研修用教材

### 1. 学術刊行物等

(1) 日本獣医師会学会学術誌

(2) 認定した学術団体等が発行する学術雑誌(五十音順)

①家畜衛生学雑誌(日本家畜衛生学会)、②家畜診療(社団法人全国農業共済協会)、③鶏病研究会報(鶏病研究会)、④獣医疫学雑誌(獣医疫学会)、⑤獣医皮膚科臨床(日本獣医皮膚科学会)、⑥獣医麻酔外科学雑誌(獣医麻酔外科学会)、⑦獣医臨床病理(日本獣医臨床病理学会)、⑧動物の循環器(日本獣医循環器学会)、⑨動物臨床医学(動物臨床医学会)、⑩日本家畜臨床学会誌(日本家畜臨床学会)、⑪日本獣医学会誌(公益社団法人日本獣医学会)、⑫日本食品微生物学会雑誌(日本食品微生物学会)、⑬日本豚病研究会報(日本豚病研究会)、⑭日本繁殖生物学会誌(日本繁殖生物学会)、⑮日本比較臨床医学会誌(日本比較臨床医学会)、⑯日本野生動物医学会誌(日本野生動物医学会)、⑰比較眼科研究(比較眼科学会)、⑱家畜感染症学会誌(家畜感染症学会)、⑲日本獣医腎泌尿器学会誌(日本獣医腎泌尿器学会)

(3) その他の認定学術雑誌

獣医畜産新報(文永堂出版)

### 2. 認定した視聴覚教材

①心臓病学1(山根義久監修)、②心臓病学2(山根義久監修)、③心臓病学3(山根義久監修)、④皮膚病学(岩崎利郎・小方宗次監修)、⑤ネコの内科学・外科学(鷺巣誠監修)、⑥牛の繁殖学—妊娠とその異常(浜名克己監修)、⑦馬の蹄—解剖から蹄病学(水野豊香監修)、⑧小動物の眼科学「水晶体の検査」(運営委員会監修)、⑨小動物の眼科学「前眼部の検査」(運営委員会監修)、⑩「人と動物の共通感染症、牛の発情・排卵同期化と定時人工授精」(運営委員会監修)



・獣医師生涯研修のページQ&A執筆者等一覧

No.	号	部門	執筆者	執筆者所属
<b>【第55巻(平成14年)】</b>				
1	1	小動物編	小野憲一郎	東京大学
2	2	産業動物編	加茂前秀夫	東京農工大学
3	3	公衆衛生編	高島 郁夫	北海道大学
4	4	小動物編	中川 秀樹	横浜市開業
5	5	産業動物編	山田 明夫	帯広畜産大学
6	6	公衆衛生編	工藤由紀子	国立医薬品食品衛生研究所
7	7	小動物編	山村 穂積	東京都開業
8	8	産業動物編	内藤 善久	岩手大学
9	9	公衆衛生編	津田 修治	岩手大学
10	10	小動物編	小野憲一郎	東京大学
11	11	産業動物編	吉野 知男	酪農学園大学
12	12	公衆衛生編	林谷 秀樹	東京農工大学
<b>【第56巻(平成15年)】</b>				
13	1	小動物編	工藤 荘六	東京都開業
14	2	産業動物編	三浦 康男	日本大学
15	3	公衆衛生編	杉山 誠	岐阜大学
16	4	小動物編	中川 秀樹	横浜市開業
17	5	産業動物編	三宅 陽一	岩手大学
18	6	公衆衛生編	諏佐 信行	北里大学
19	7	小動物編	小野憲一郎	東京大学
20	8	産業動物編	原 茂雄	岩手大学
21	9	公衆衛生編	佐藤 至	岩手大学
22	10	小動物編	利田 堯史	広島県開業
23	11	公衆衛生編	山本 茂貴	国立医薬品食品衛生研究所
24	12	小動物編	中山 正成	奈良県開業
<b>【第57巻(平成16年)】</b>				
25	1	産業動物編	岡田 啓司	岩手大学
26	2	小動物編	平田 雅彦	東京都開業
27	3	公衆衛生編	本藤 良	日本獣医畜産大学
28	4	小動物編	中山 正成	奈良県開業
29	5	産業動物編	中村 菊保	動物衛生研究所
30	6	小動物編	山村 穂積	東京都開業
31	7	公衆衛生編	春日 文子	国立医薬品食品衛生研究所
32	8	小動物編	清水 誠	東京都開業
33	9	産業動物編	加茂前秀夫	東京農工大学
34	10	小動物編	中山 正成	奈良県開業
35	11	公衆衛生編	熊谷 進	東京大学
36	12	小動物編	平田 雅彦	アイデックス ラボナリーズ

No.	号	部門	執筆者	執筆者所属
<b>【第58巻(平成17年)】</b>				
37	1	産業動物編	江口 正志	動物衛生研究所
38	2	小動物編	平田 雅彦	アイデックス ラボナリーズ
39	3	公衆衛生編	丸山 総一	日本大学
40	4	小動物編	中山 正成	奈良県開業
41	5	産業動物編	田口 清	酪農学園大学
42	6	小動物編	山村 穂積	東京都開業
43	7	公衆衛生編	植田富貴子	日本獣医畜産大学
44	8	小動物編	清水 誠	東京都開業
45	9	産業動物編	門田 耕一	動物臨床医学研究所
46	10	小動物編	中川 秀樹	横浜市開業
47	11	公衆衛生編	重茂 克彦	岩手大学
48	12	小動物編	平田 雅彦	アイデックス ラボナリーズ
<b>【第59巻(平成18年)】</b>				
49	1	産業動物編	小岩 正照	酪農学園大学
50	2	小動物編	藤田 桂一	埼玉県開業
51	3	公衆衛生編	五十君静信	国立医薬品食品衛生研究所
52	4	小動物編	柿澤 恵子	東京都開業
53	5	産業動物編	渡辺 大作	北里大学
54	6	小動物編	桑島 法昭	千葉県開業
55	7	公衆衛生編	山岡 弘二	広島市食品衛生協会
56	8	小動物編	中山 正成	奈良県開業
57	9	産業動物編	山岸 則夫	岩手大学
58	10	小動物編	藤田 桂一	埼玉県開業
59	11	公衆衛生編	高鳥 浩介	国立医薬品食品衛生研究所
60	12	小動物編	廣嶋 実	東京都開業
<b>【第60巻(平成19年)】</b>				
61	1	産業動物編	和田 賢二	山形 NOSAI
62	2	小動物編	村田 佳輝	千葉県開業
63	3	公衆衛生編	野田 衛	広島市衛生研究所
64	4	小動物編	中山 孝大	東京都開業
65	5	産業動物編	小林 正人	山形 NOSAI
66	6	小動物編	藤田 桂一	埼玉県開業
67	7	公衆衛生編	山本 茂貴	国立医薬品食品衛生研究所
68	8	小動物編	中山 正成	奈良県開業
69	9	産業動物編	生田健太郎	兵庫県立農林水産技術総合センター
70	10	小動物編	石川 利雄	茨城県開業
71	11	公衆衛生編	福島 博	島根県保健環境科学研究所
72	12	小動物編	中山 正成	奈良県開業

No.	号	部門	執筆者	執筆者所属
<b>【第61卷(平成20年)】</b>				
73	1	産業動物編	出口栄三郎	鹿児島大学
74	2	小動物編	片野 修一	新潟県開業
75	3	公衆衛生編	三輪 憲永	東海大学
76	4	小動物編	田中 茂男	日本大学
77	5	産業動物編	柄 武志	鳥取大学
78	6	小動物編	利田 堯史	広島県開業
79	7	公衆衛生編	鎌田 洋一	国立医薬品食品衛生研究所
80	8	小動物編	中山 正成	奈良県開業
81	9	産業動物編	高橋 欣也	日生研株式会社
82	10	小動物編	南 心司	広島市安佐動物公園
83	11	公衆衛生編	岡田由美子	国立医薬品食品衛生研究所
84	12	小動物編	住吉 浩	新潟県開業
<b>【第62卷(平成21年)】</b>				
85	1	産業動物編	山岸 則夫	岩手大学
86	2	小動物編	山田 英一	新潟県開業
87	3	公衆衛生編	山田 章雄	国立感染症研究所
88	4	小動物編	田中 茂男	日本大学
89	5	産業動物編	利田 堯史	広島県開業
90	6	小動物編	南 三郎	鳥取大学
91	7	公衆衛生編	山本 茂貴	国立医薬品食品衛生研究所
92	8	小動物編	田中 宏	奈良県勤務
93	9	産業動物編	染野 修一	日生研株式会社
94	10	小動物編	岡本 芳晴	鳥取大学
95	11	公衆衛生編	小西 良子	国立医薬品食品衛生研究所
96	12	小動物編	宮 賢次郎	新潟県勤務
<b>【第63卷(平成22年)】</b>				
97	1	産業動物編	金子 一亨	麻布大学
98	2	小動物編	住吉 浩	新潟県開業
99	3	公衆衛生編	津田 修治	岩手大学
100	4	小動物編	田中 茂男	日本大学
101	5	産業動物編	芝野 健一	兵庫県農業共済組合連合会
102	6	小動物編	遠藤 薫	栃木県開業
103	7	公衆衛生編	品川 邦汎	岩手大学名誉教授
104	8	小動物編	本田 善久	大阪市開業
105	9	産業動物編	杉山 晶彦	鳥取大学
106	10	小動物編	住吉 浩	新潟県開業
107	11	公衆衛生編	豊福 肇	国立保健医療科学院
108	12	小動物編	望月 学	東京大学

No.	号	部門	執筆者	執筆者所属
<b>【第64卷(平成23年)】</b>				
109	1	産業動物編	赤松 裕久	静岡県畜産技術研究所
110	2	小動物編	藤本 由香	大阪府立大学
111	3	公衆衛生編	植田富貴子	日本獣医生命科学大学
112	4	小動物編	手島 健司	日本大学
113	5	産業動物編	日笠 喜朗	鳥取大学
114	6	小動物編	堀 達也	日本獣医生命科学大学
115	7	公衆衛生編	重茂 克彦	岩手大学
116	8	小動物編	今川 智敬	鳥取大学
117	9	産業動物編	新井 鐘藏	動物衛生研究所
118	10	小動物編	住吉 浩	新潟県開業
119	11	公衆衛生編	五十君静信	国立医薬品食品衛生研究所
120	12	小動物編	住吉 浩	新潟県開業
<b>【第65卷(平成24年)】</b>				
121	1	産業動物編	大滝 忠利	日本大学
122	2	小動物編	米地 謙介	大阪市開業
123	3	公衆衛生編	壁谷 英則	日本大学
124	4	小動物編	竹内 崇	鳥取大学
125	5	産業動物編	猪熊 壽	帯広畜産大学
126	6	小動物編	岡本 芳晴	鳥取大学
127	7	公衆衛生編	石黒 直隆	岐阜大学
128	8	小動物編	住吉 浩	新潟県開業
129	9	産業動物編	三角 一浩	鹿児島大学